

平成 30 年産米の放射性物質検査の結果について(第 10 報)

【要旨】

- 平成 30 年産米の放射性物質検査計画に基づき、1 検体について検査を実施した結果、**不検出**でした（詳細は下表のとおり）。
- この結果を受けて、検査が終了した市町村の平成 30 年産米の出荷・販売・譲渡が可能となりました。

【参考】30 年産の米の検査は、市町村ごとに順次行います。

検査結果

No.	生産地	検体作成日	測定値（単位：Bq/kg）		
			放射性セシウム		
			Cs-134	Cs-137	計
1	宮古市	10 月 1 日	不検出 (<2.6)	不検出 (<2.6)	不検出 (<5.1)

(参考) 食品衛生法上の基準値（一般食品）

放射性セシウム（Cs-134 と Cs-137 の計）：100Bq/kg

(注 1) 「測定値」欄の（ ）内は検出限界値

(注 2) 検査機関：(一財) 東京顕微鏡院

(注 3) 測定機器：ゲルマニウム半導体検出器

【参考】平成 30 年産米の出荷・販売・譲渡が可能となっている市町村

盛岡市、宮古市、大船渡市、花巻市、北上市、遠野市、一関市、陸前高田市、釜石市、二戸市、八幡平市、奥州市、滝沢市、雫石町、岩手町、紫波町、矢巾町、西和賀町、金ヶ崎町、平泉町、住田町、大槌町、軽米町、九戸村、一戸町

